

令和5年度

総務教育常任委員会会議録

令和5年6月6日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

総務教育常任委員会

令和5年6月6日(火曜日)第1号

◎案件

(1) 意見書の採択について

① 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

〔陳情団体 2023年原水爆禁止国民平和大行進北海道実行委員会 実行委員長 石岡 伸子〕

② 地方財政の充実・強化に関する意見書

〔陳情団体 自治労福島町職員労働組合 執行委員長代行 石川 秀二
福島地区連合 会長 堀 耕一〕

③ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書

〔陳情団体 福島地区連合 会長 堀 耕一〕

④ 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

〔陳情団体 福島地区連合 会長 堀 耕一〕

(2) 定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について

◎出席委員（4名）

委員長 川村 明雄

副委員長 平野 隆雄

委員 杉村 志朗

委員 溝部 幸基

◎欠席委員（1名）

委員 木村 隆

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

なし

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行

議会事務局議事係長 福井 理央

議会事務局議事係 角谷 里紗

(開会 12時12分)

○委員長(川村明雄)

どうもお疲れ様です。

それでは、ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

2の(1)意見書の採択について、①日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時12分)

(再開 12時14分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

①の意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(川村明雄)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、②地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時15分)

(再開 12時18分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

②の意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(川村明雄)

起立全員であります。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、③義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時19分)

(再開 12時21分)

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

③の意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（川村明雄）

起立全員であります。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、④道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時22分）

（再開 12時24分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

④の意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（川村明雄）

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、3の定例会6月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時25分）

（再開 12時27分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会6月会議後の休会中の所管事務調査は、その他所管に関する事項についてとし、令和5年度定例会6月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和5年度定例会6月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、4の報告事項についてを議題といたしますけれども、これを先ほど議場において、議場で説明を受けているので、省略いたします。

最後に、5のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。
これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。

（閉会 12時28分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 川 村 明 雄